

■8階～21階（基準階）平面計画

執務エリアの考え方について

- 組織改編や長期的な環境変化に柔軟に対応できるよう、大型天板デスクの設置によるユニバーサルレイアウト、開放的で視認性の高いオープンフロアを採用します。
- 個人情報や機密情報を適切に管理するためのセキュリティの確保や職員間のコミュニケーションの活性化にも配慮することとします。

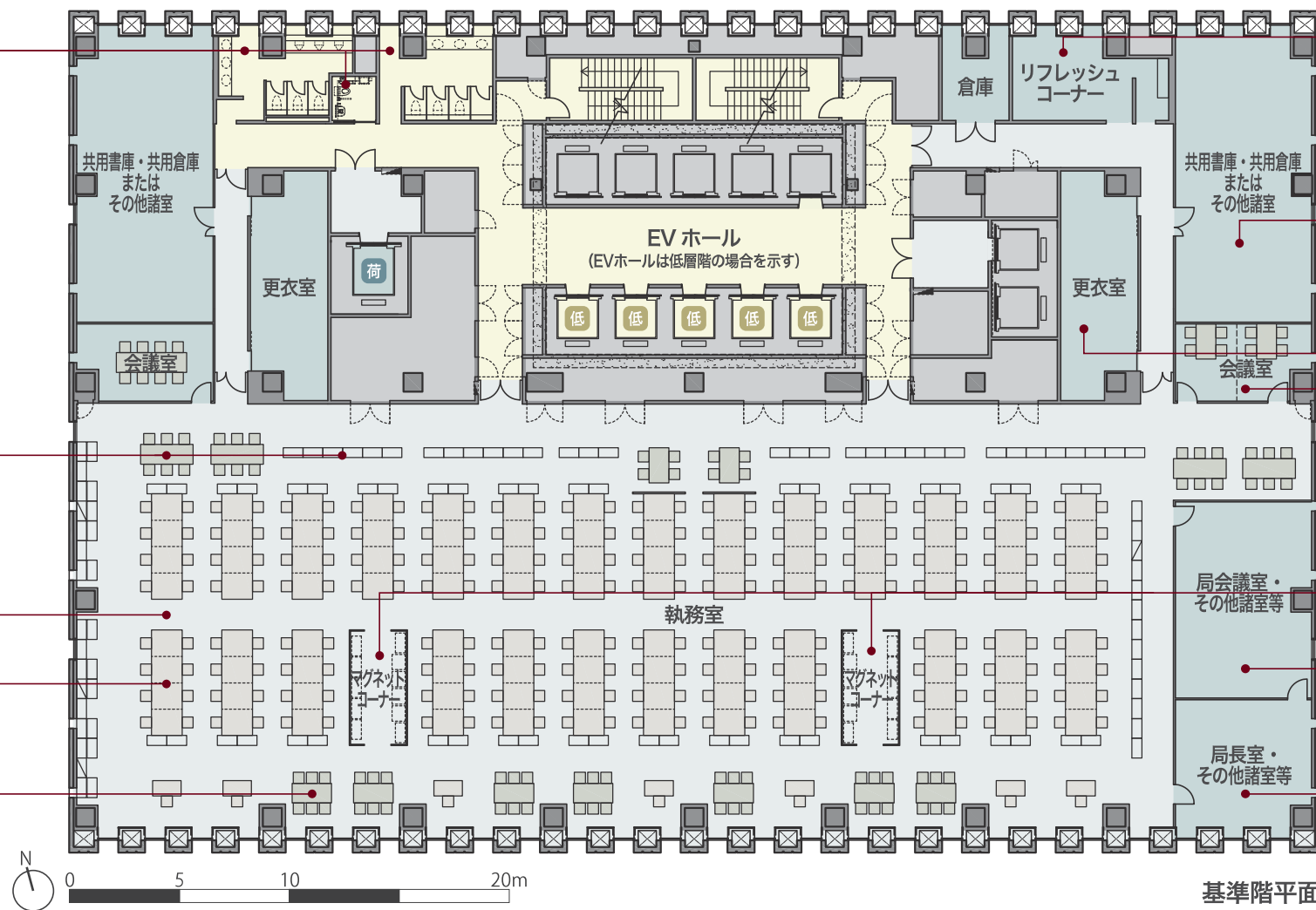
トイレ・多機能トイレ
各階に多機能トイレを設け、隔階ごとに左半身又は右半身不随に対応したものとします。

窓口カウンター・打合せスペース（来庁者対応併用）
窓口カウンター及び来庁者の対応にも使える打合せスペースを配置します。

無線 LAN への対応
自席以外でパソコンを使用できるよう、イントラネット用 LAN は無線 LAN に対応します。このことにより、ペーパーレス会議や担当者が一堂に集まって業務を集中的に処理するなど、多様な仕事の進め方が可能になります。

大型天板デスク
大型天板で、個人用の仕切りのないユニバーサルレイアウト専用デスクを採用します。キャスター付きワゴンを引き出しとして使用するため、異動の際の席替えが容易になるとともに、普段でも業務内容等に応じて課内・係内の席を入れ替えたり、自席以外の空きスペースで業務することができるようになります。また、組織改編や部署横断的なプロジェクトチームの編成などにも柔軟に対応できます。

打合せスペース（職員用）
打合せスペース（来庁者対応併用）とは別に、執務室内に職員専用の打合せスペースを配置します。



エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下～低層部(地上3階)用

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	

リフレッシュコーナー
各フロアに職員のためのリフレッシュコーナーを配置します。

共用書庫・共用倉庫
各フロアに書類保管のための書庫および物品保管のための倉庫を配置します。

更衣室
各フロアに職員のための更衣室を設けます。また、男女それぞれの更衣室内には臥床できるスペースを配置します。

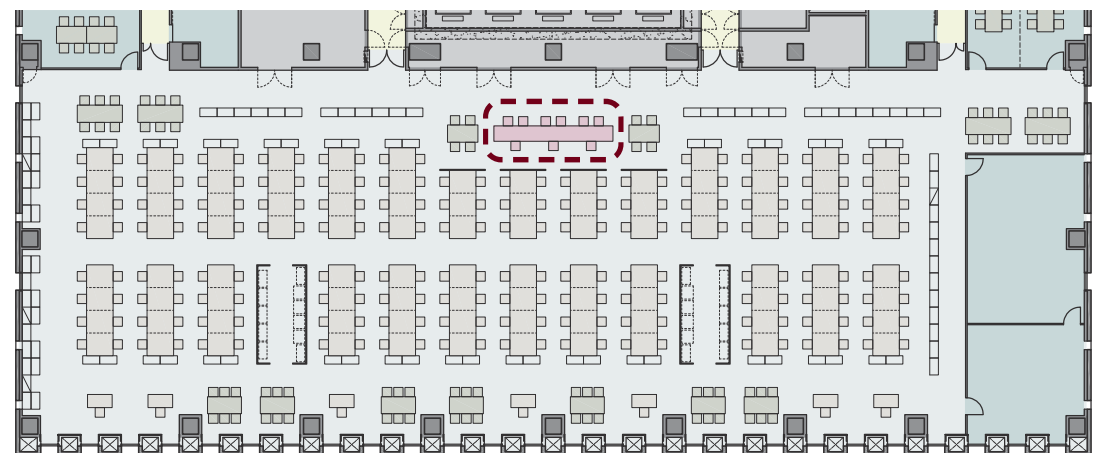
フロア会議室
職員および来庁者からのアクセスが良い位置に、個室のフロア会議室を設けます。

マグネットコーナー
複写機などの OA 機器や給湯ポット等、職員がよく使う物品を集約配置します。部署を超えて職員が利用し、交流が活性化されるため、知識や課題が自然と職員間で共有され、コミュニケーションの活性化につながることが期待されます。

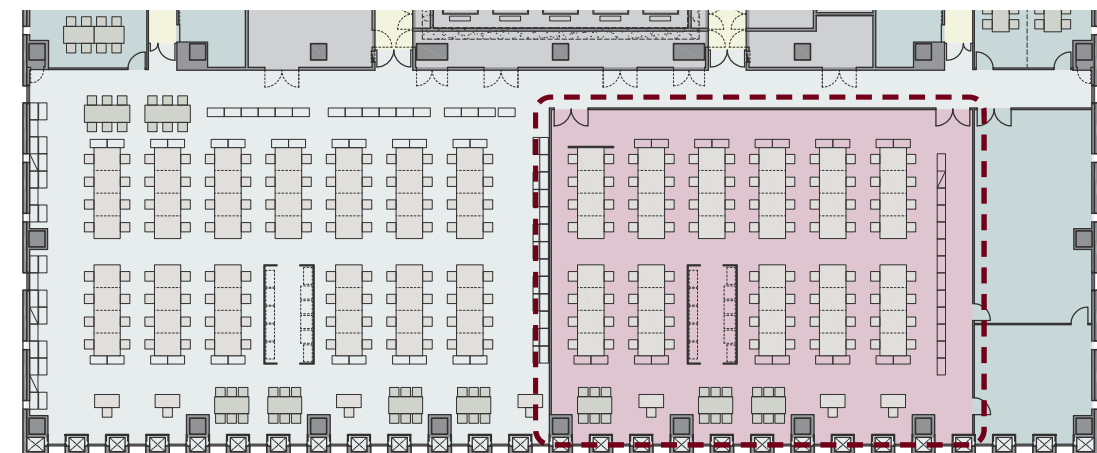
局会議室・局長室等
各局専用の会議室や局長室などの個室は、原則として執務室の東西端部に配置します。

レイアウト標準パターンについて

- デスクレイアウトの標準パターンの代表例を以下に示します。来庁者の多いフロアや高いセキュリティレベルが要求され個室化が必要なフロアなど、配置される部署の特徴に合わせ、レイアウトを決定します。



レイアウトパターン例1（着座式カウンター）



レイアウトパターン例2（個室間仕切り壁）

■22階～24階（議会機能）平面計画

22階【議会フロア1階】

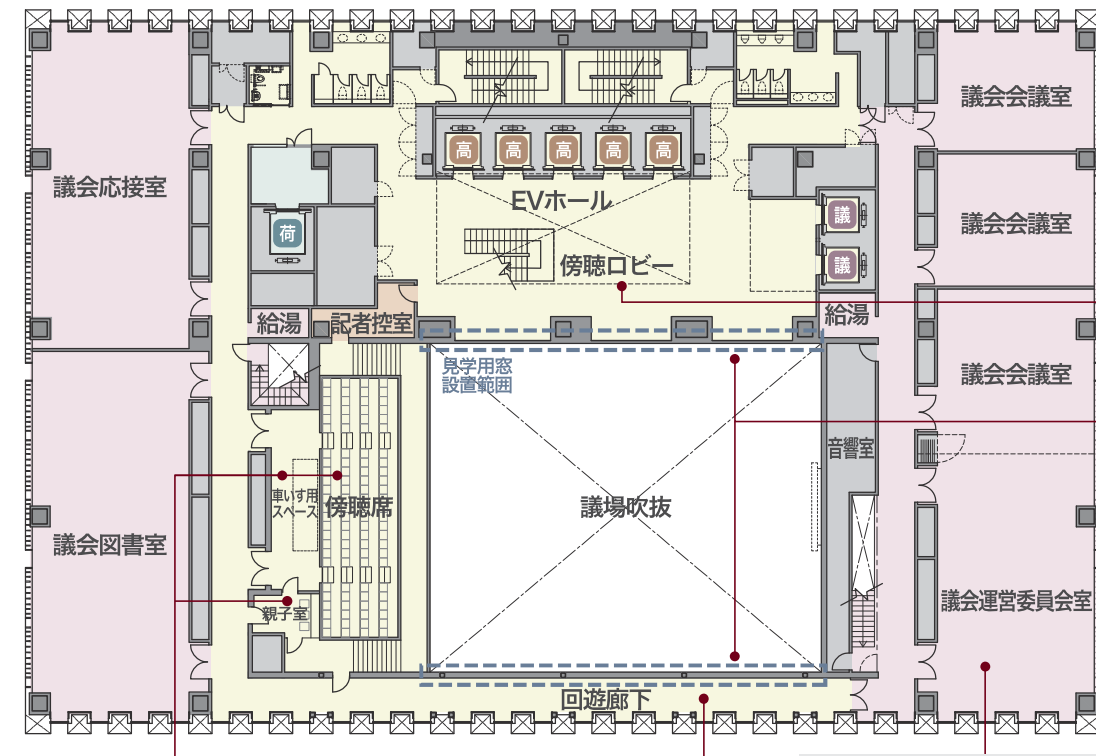
- フロア中央に議会議務室を配置し、EVホールの正面方向に受付を設けます。
- 議会議務室の東側に議長・副議長室、西側に委員会室を配置し、フロアの東西でセキュリティを分離することにより、委員会傍聴者の動線を明確化します。

23階【議会フロア2階】

- フロア中央に議場、東西に議員控室を配置し、EV・避難階段を除くフロア全体をセキュリティ内とします。

24階【議会フロア3階】

- フロア北側のEVホールに面する位置に傍聴ロビー、フロア中央の議場吹抜西側に傍聴席を配置します。
- フロアの東西に議会図書室、議会会議室などの諸室を配置します。
- 議場吹抜を取り囲む回遊廊下をセキュリティの外側に配置し、議場傍聴者の動線を明確化するとともに、傍聴ロビーや傍聴席、横浜方向が見渡せるフロアの南側などを回遊できる計画とします。



傍聴ロビー
傍聴者が待機できるスペース及び、議会情報の展示を行うことができるスペースを設けます。また、24階の傍聴ロビーと25階の展望ロビーを吹抜で一体化し、双方を行き来できる専用階段を設置します。

議場見学用窓
議場内部を見渡すことができる窓を設置し、議会閉会時などに、傍聴ロビーから議場内部を見学できる計画とします。

24階 平面図
【議会フロア3F】

委員会室
委員会室の一部の壁は可動間仕切りを採用し、用途や規模に適した利用が可能な設えとします。

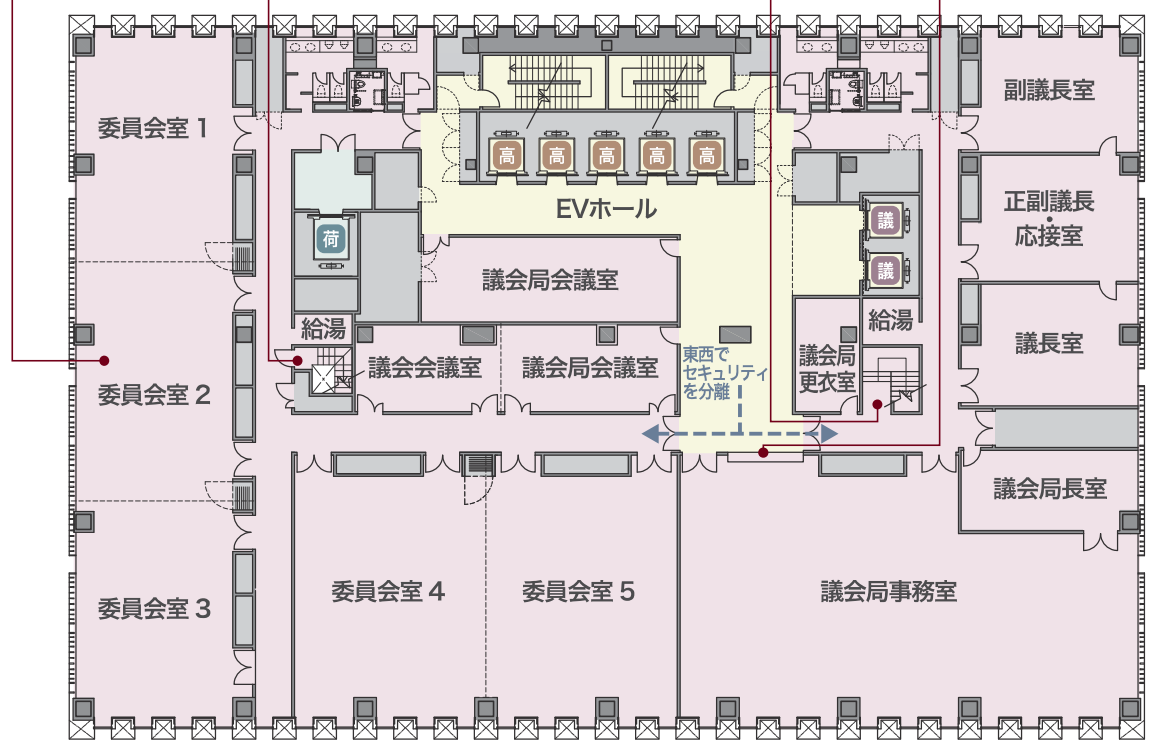
議会エリア内階段
議会エリア内の東西にそれぞれ専用階段を設置し、セキュリティエリア内で上下階の移動が可能となる計画とします。

議会議務室
来庁者用EVホールの正面方向に受付を配置します。

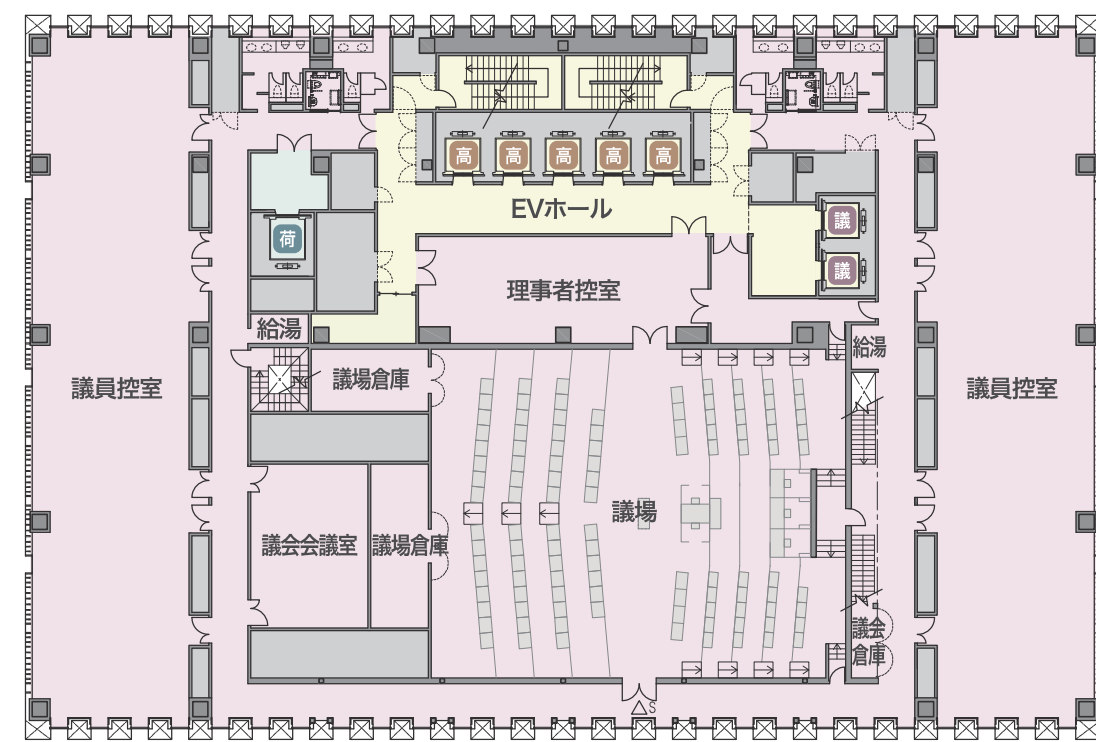
傍聴席
議場と傍聴席のフロアを分け、明確な動線計画とします。車いす用スペースや親子室を確保し、誰もが利用しやすい対応を図ります。

回遊廊下
傍聴ロビーや傍聴席、横浜方向が見渡せるフロアの南側などを廊下で接続し、回遊できる計画とします。

議会運営委員会室
議会会議室との間の壁は可動間仕切りを採用し、全員協議会等の開催時には一体的な利用が可能な設えとします。

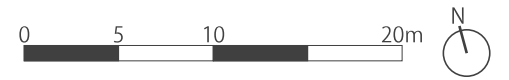


22階 平面図
【議会フロア1F】



23階 平面図
【議会フロア2F】

エレベーター(EV)凡例			エリア凡例			
高	荷	復	黄	議	設	其
行政フロア用(高層)	人荷用	元棟用	共用エリア	議会機能	設備機能	その他
低	議	低	青	市	駐	
行政フロア用(低層)	議会フロア・展望フロア用	地下～低層部(地上3階)用	行政機能	市長関連機能	駐車場	



■25階・PH階・屋上階平面計画

25階

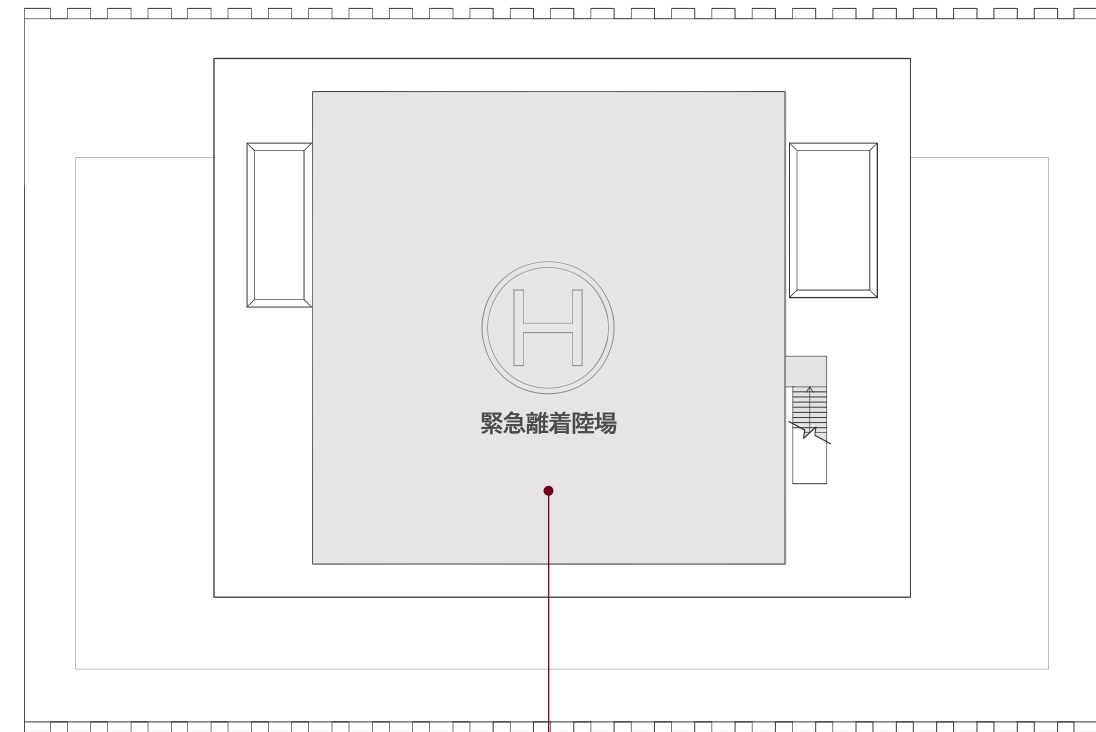
- 建物外周に沿って展望ロビー及びスカイデッキ(半屋外)を配置し、市内及び東京・横浜方面を一望できる計画とします。
- 設備・防災機器を屋内外に配置します。

PH階

- 緊急離着陸場の待機スペースとして十分な大きさを確保します。

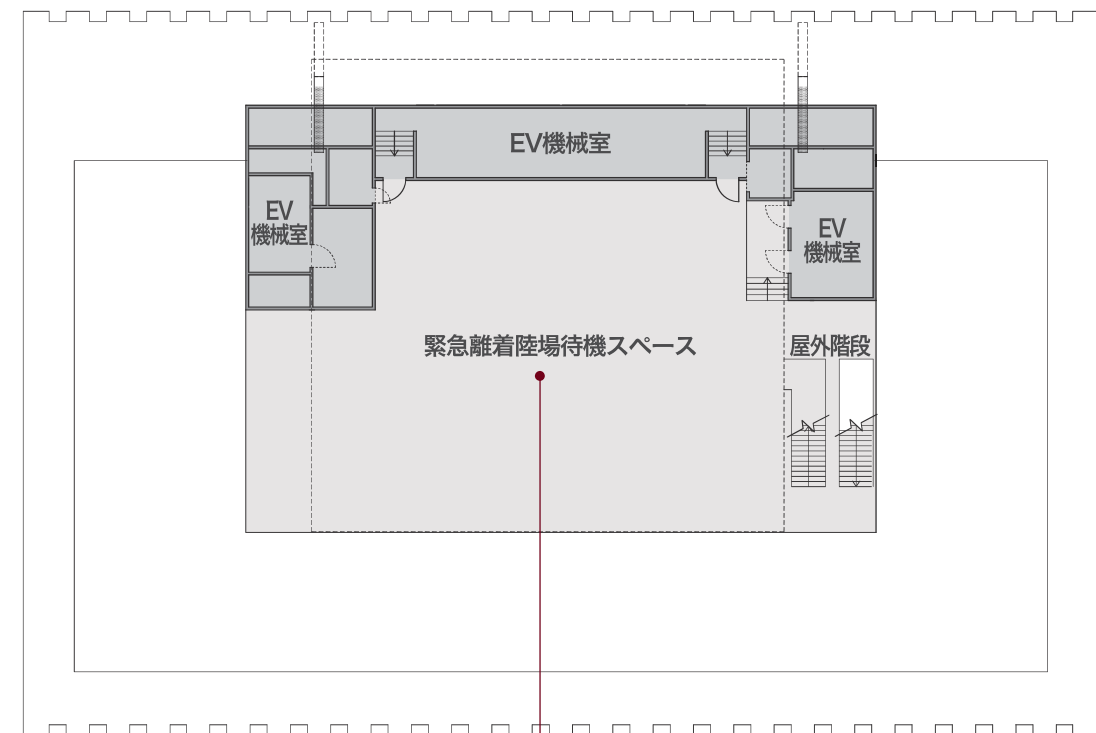
屋上階

- 災害時等の利用を想定した25m角の緊急離着陸場を配置します。



屋上階 平面図

緊急離着陸場
災害時等の利用を想定した25m角の緊急離着陸場を設置します。



PH階 平面図

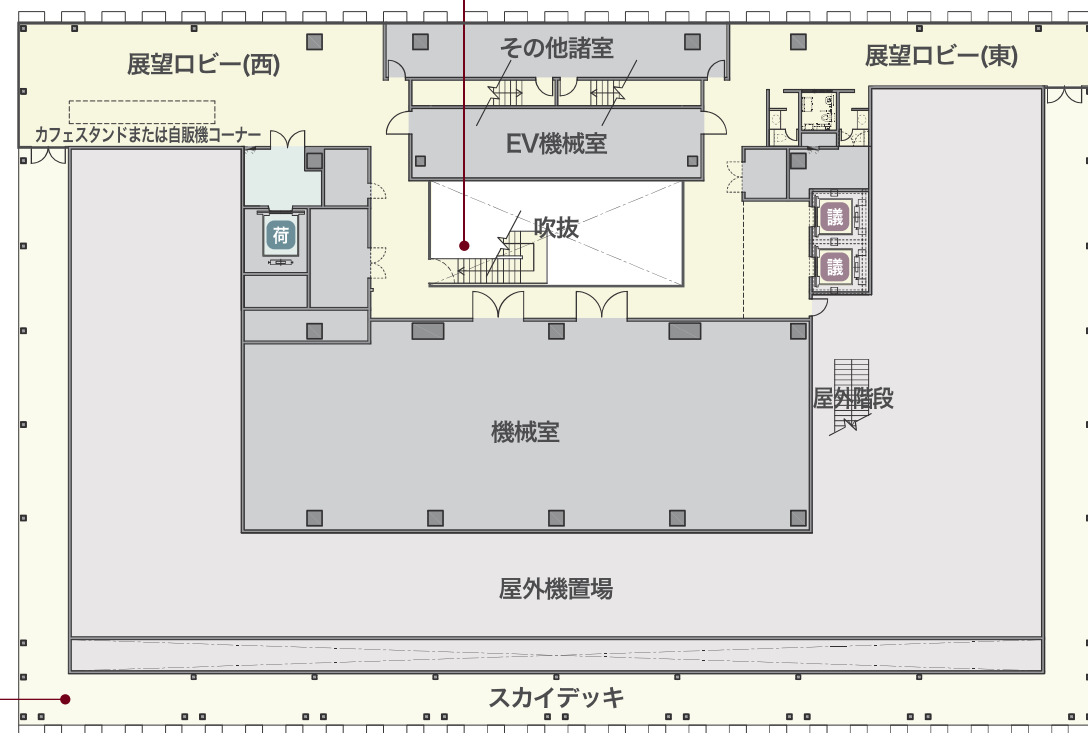
緊急離着陸場待機スペース
緊急離着陸場の待機スペースとして十分な大きさを確保します。

スカイデッキ

建物外周に沿って半屋外のスカイデッキを配置します。

展望ロビー

24階の傍聴ロビーと25階の展望ロビーを吹き抜けで一体化し、双方を行き来できる専用階段を設置します。



25階 平面図

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用

エリア凡例

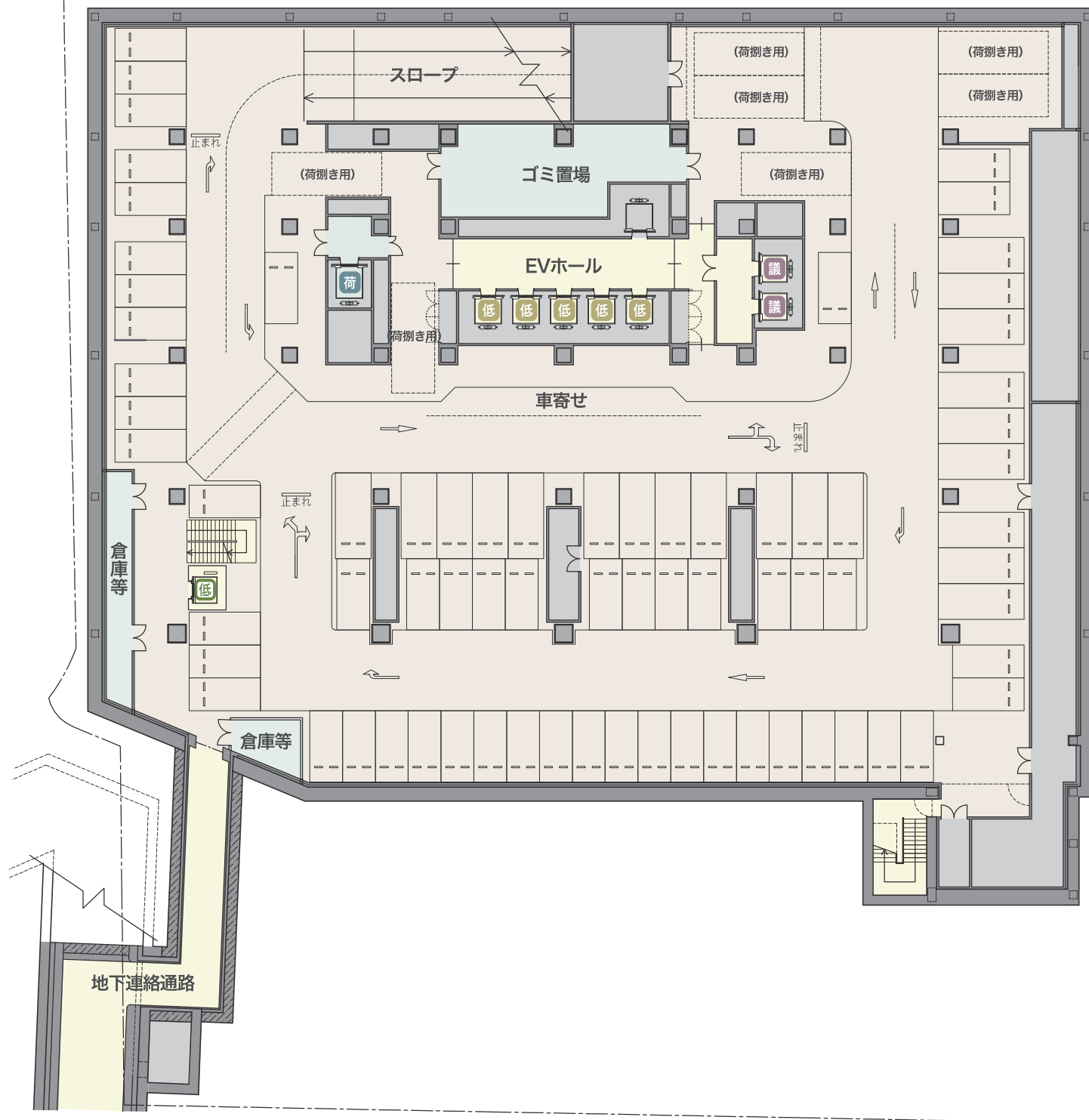
共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



■地下駐車場計画

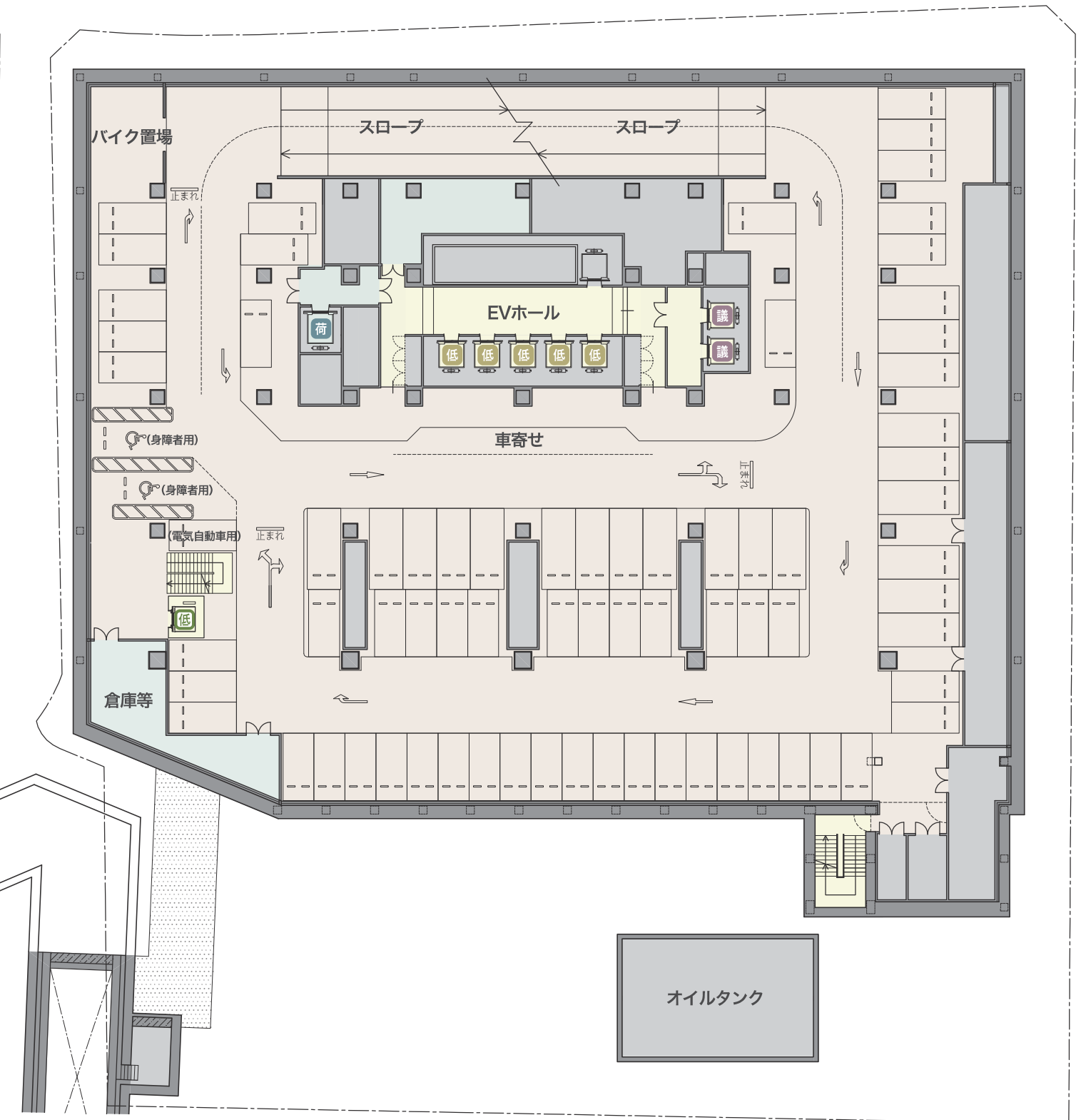
地下階平面計画

- 地下1・2階には、24時間利用可能な自走式駐車場・バイク置場を設置します。
- 地下2階において、第3庁舎と地下連絡通路で接続します。



地下2階 平面図

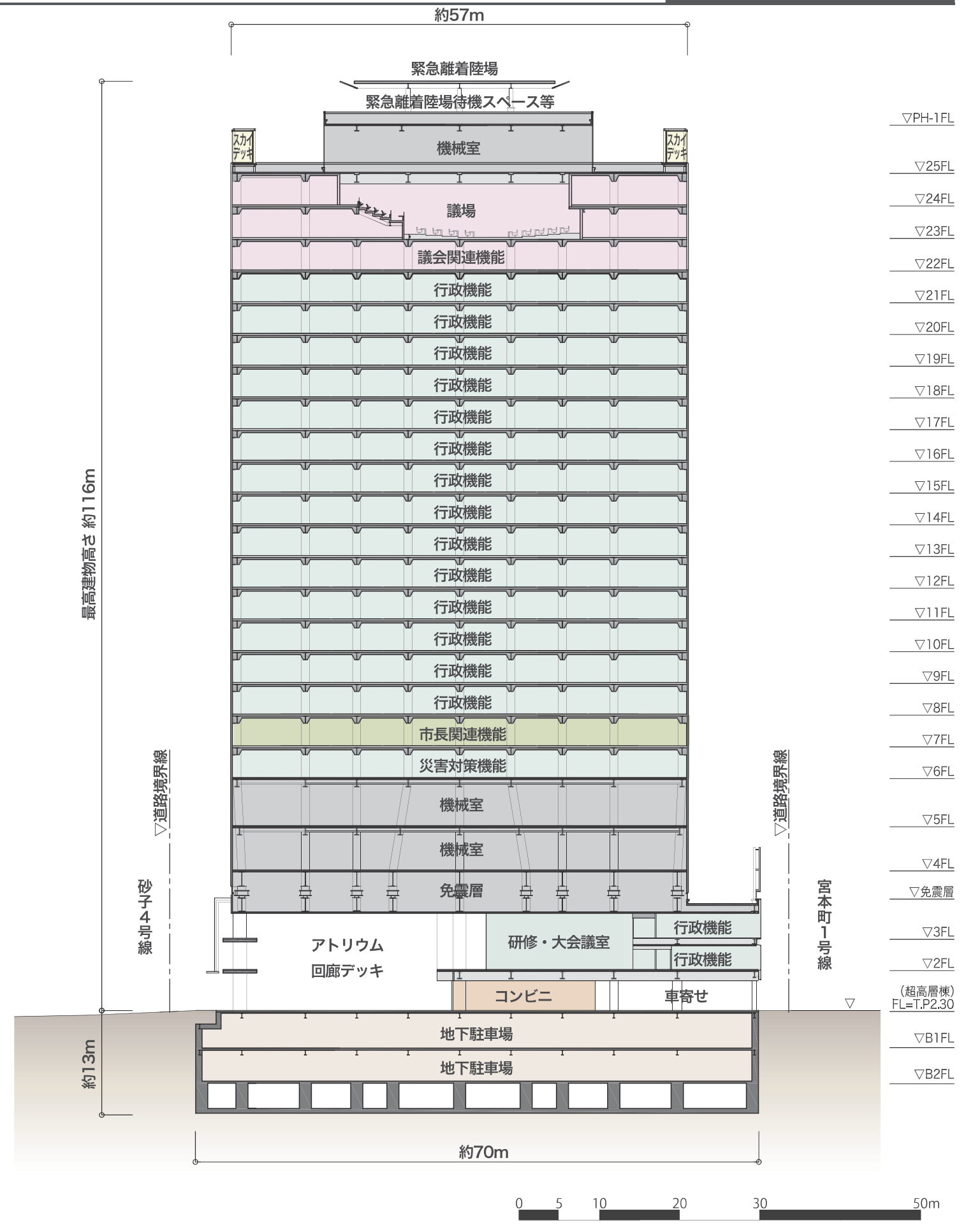
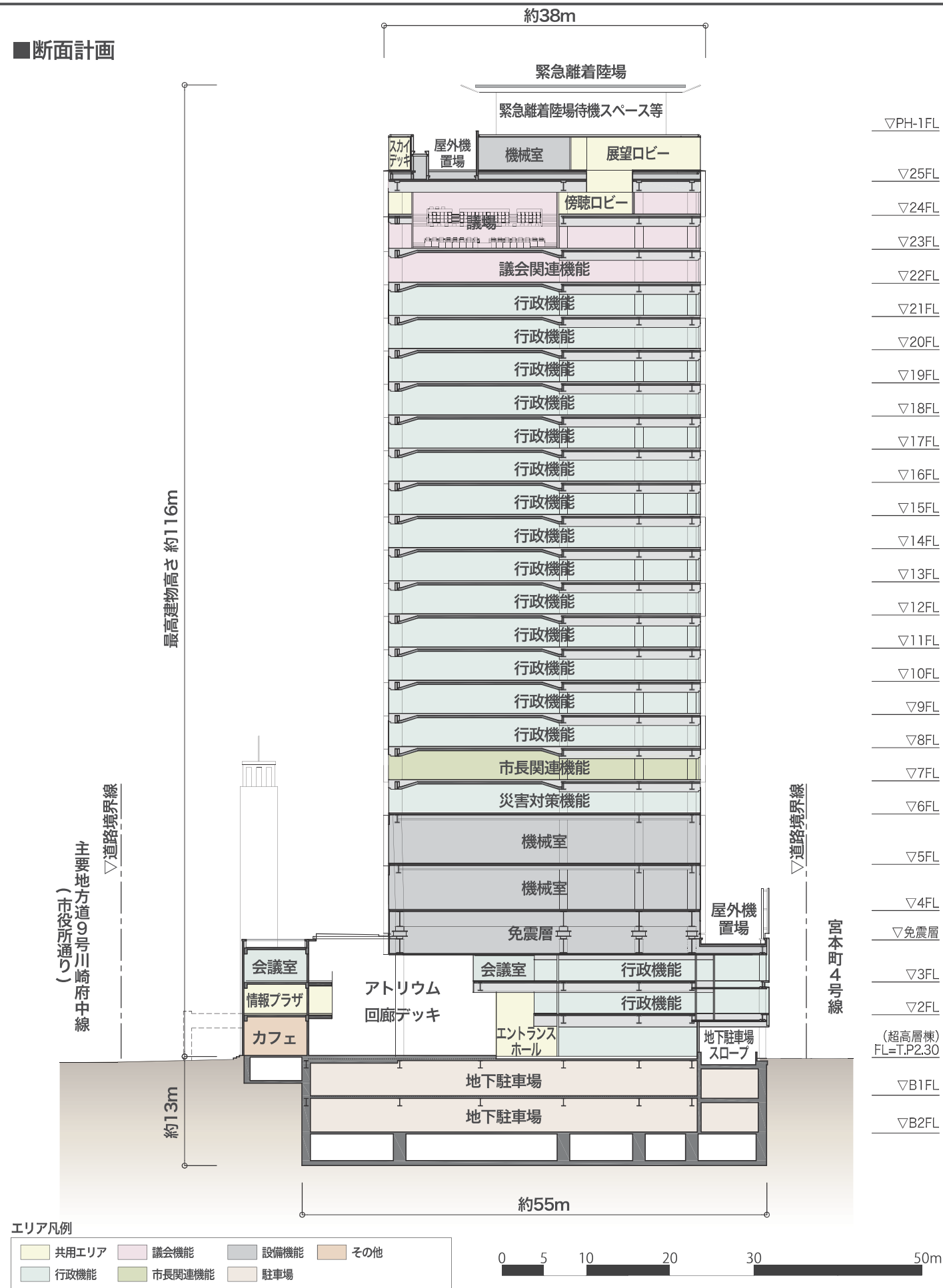
エレベーター(EV)凡例			エリア凡例				
高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用	設備機能	その他
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用	行政機能	市長関連機能
						駐車場	



地下1階 平面図



■断面計画



■デザインの基本方針

多様性を表現する新本庁舎のデザイン

○ 川崎市のブランドメッセージは、未来に向けた川崎市の可能性として、「多様性」をテーマとしています。新本庁舎のデザインにおいても、「都市・活力」、「にぎわい・交流」、「憩い・自然」、「歴史・記憶」といった川崎市の持つ多様性を敷地全体の空間構成として表現し、外観デザイン、アトリウム、ランドスケープなどの個々のデザインに展開していきます。

Colors, Future!
いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。
川崎は、1色ではありません。
あかるく、あざやかに、重なり合う。
明日は、何色の川崎と出会う。
次の100年へ向けて。
あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

川崎市ブランドメッセージ



多摩川に沿って東西に長く伸びる川崎には、緑豊かな丘陵地から活気のある都市部まで多様な個性が混ざり合っています。



超高層棟
都市・活力

アトリウム
にぎわい・交流

復元棟
歴史・記憶

広場
憩い・自然

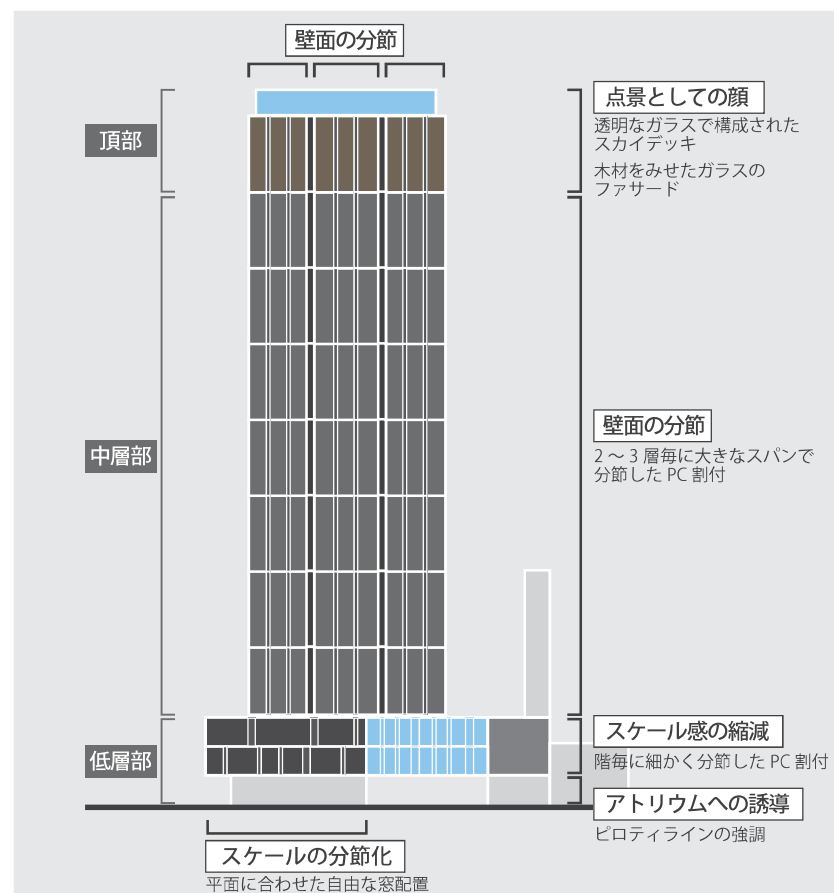
市役所通り

多様性を表現する全体構成

■建築外観デザインの基本方針

遠景・中景・近景各々において「多様性」を表現する外観デザイン

- 〈遠景〉
頂部・中層部・低層部からなる3層の構成を、機能性・表情・素材などの差異によって多様性を表現します。
- 〈中景〉
見る場所や時間によって様々な見え方をする奥行きのある南北面と、分節された壁面デザインや素材の違いで様々な表情を生み出す東西面によって、多様性を表現します。
- 〈近景〉
形態・素材の異なる、復元棟・アトリウム・超高層棟低層部という3つの機能の組み合わせがにぎわいを生むことで、多様性を表現します。



建築外観デザインの考え方

■頂部・中層部の外観デザイン

本庁舎として永く愛されるデザイン
シンプルで普遍的なデザインでありながら、見る場所や時間により多様な見え方をする深みと温かみのあるデザインとします。

機能を兼ね備えたデザイン
彫りの深い縦強調のファサードデザインは、採光や眺望を確保しながらも、外部からの視線や日射負荷を抑制し、外壁と一体となった自然換気システム（エコマルチウォール）として機能します。

素材感のある材料
外壁には主にプレキャストコンクリート板を使用し、表面を研ぎ出しやプラスト仕上げとすることで、風合いや素材感を活かしたデザインとします。

都市のランドマークとして
超高層棟頂部は、表面のガラス越しに木材が垣間見えるデザインとすることで、現代的でありながら温かみのある表情を兼ね備える、高層市庁舎としてのランドマーク性を表現します。



頂部・中層部外観デザイン

■低層部の外観デザイン

「復元棟による記憶の継承」と「アトリウムのにぎわい」が生み出す新しい本庁舎の顔
復元棟は、創建当時の3階建て（一部2階建て）の姿を復刻し、超高層棟から独立させた配置とします。また、西側の一部をピロティとし、アトリウムのガラス屋根と一体となったアプローチ空間を生み出します。地上レベルでの視線の抜けがあり、通り抜けが可能な設えとすることで、まちとアトリウムのにぎわいを連続させます。



低層部外観デザイン

■アトリウム・回廊デッキデザイン

デザインの基本方針

新本庁舎のエントランス空間としてだけでなく、市民・行政などの多様な主体が集い、交流する「にぎわいの核」となる空間として計画し、多様性を表現します。



アトリウム整備イメージ

木のぬくもりと

緑のうらおいを感じる空間

- アトリウムに面した壁面や回廊デッキの床、アトリウムの梁のほか、内部空間にも木材を積極的に利用し、木のぬくもりある空間を内外一体的にデザインします。
- 自然光の入るアトリウム2階デッキにも植栽を配置し、3階屋上庭園と階段でつなげることで、緑のうらおいある空間を連続させます。

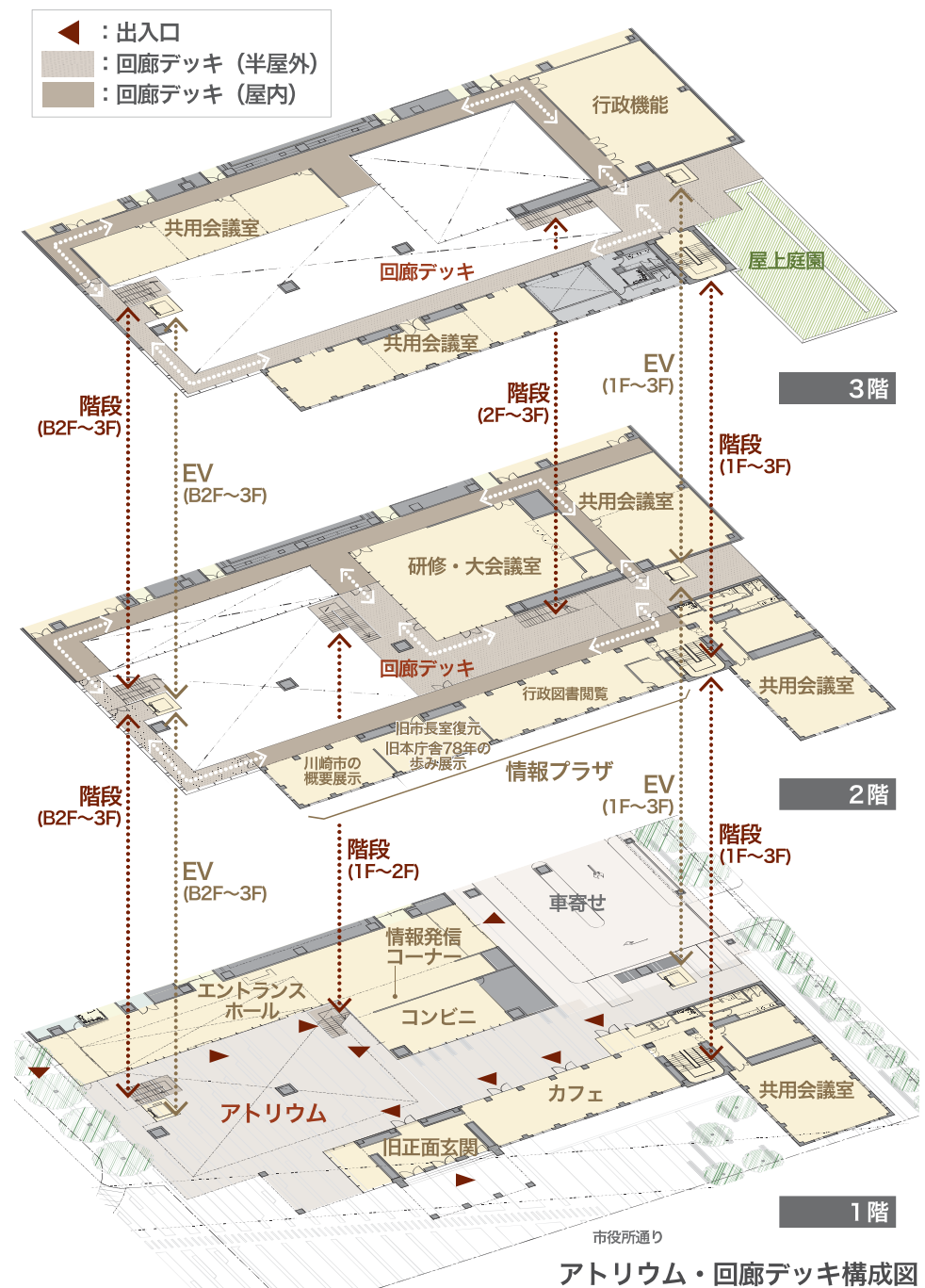


2階回廊デッキから見る



回廊デッキと階段

- 新しい本庁舎の中心となり、にぎわいを生み出すアトリウム・回廊デッキ
- 建物の中心となる超高層棟と復元棟の間に、ガラス屋根のかかる3層吹抜けの半屋外アトリウムを設けます。
 - 回廊デッキにより超高層棟と復元棟を立体的に連結し、情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等の各機能を効果的に結びつけます。
 - アトリウムに面する各機能の壁面は、ガラスを主体として構成し、視覚的ににぎわいを演出します。
 - 広場とアトリウムは、誰もが自由に通り抜けができる一体的な公共空間として計画します。また、休日や閉庁後も一定の時間帯で開放可能な計画とし、市民が利用しやすく豊かなコミュニケーションが相互に行われる、活動の拠点となる場をつくります。
 - 災害時には雨風の影響を受けず、緊急車両の乗り入れも可能な多目的防災スペースとして計画します。



■ランドスケープデザイン

デザインの基本方針

- 川崎市のブランドメッセージでも謳われている「多様性」は、川崎を表すキーワードです。新本庁舎が持つ広場も「多様性」をキーワードに人々の様々な活動を促す場所として計画します。
- 第2庁舎跡地広場から、歩行者専用道路および本庁舎敷地までを、一体的なデザインとします。敷地には、超高層棟のファサードデザインを引き継いだストライプパターンを広げます。その上に、川崎の場所性や歴史性を彫り込んだ「カワサキタグ」を散りばめます。また、「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸を設定し、交差を表現することで異なる表情をもった領域を作り出します。タグによって川崎の場所・歴史の多様性が語られることや、軸の交差によって芝生広場や木陰のベンチなどの小さな居場所から大きなイベントのできる広場まで多様な空間を持つことなど、人々の様々な活動を促し、多様性を表現する広場とします。

広場をかたちづくる「カワサキタグ」

- 川崎の様々な場所や歴史にまつわる情報をベンチや床面に掘り込み、「カワサキタグ」と名付けて広場に散りばめます。「カワサキタグ」は、ある場所では人々が憩うベンチとして配置され、また違う場所では動線や痕跡を可視化するように均等に並べられます。人々がこの広場で川崎に愛着を持つ仕掛けとなるよう計画します。

「場所のタグ」

- 川崎の自然・文化・名所を彫り込んだタグを「場所のタグ」とし、広場全体に散りばめて、ひとつひとつのタグを辿ることで川崎の魅力を見つけ出す仕掛けとします。

「歴史のタグ」

- 川崎の歴史を彫り込んだタグを「歴史のタグ」とし、かつて復元棟前に通っていた旧京急通りを可視化できるように一直線に埋め込みます。個としても群としても歴史を感じる仕掛けとします。

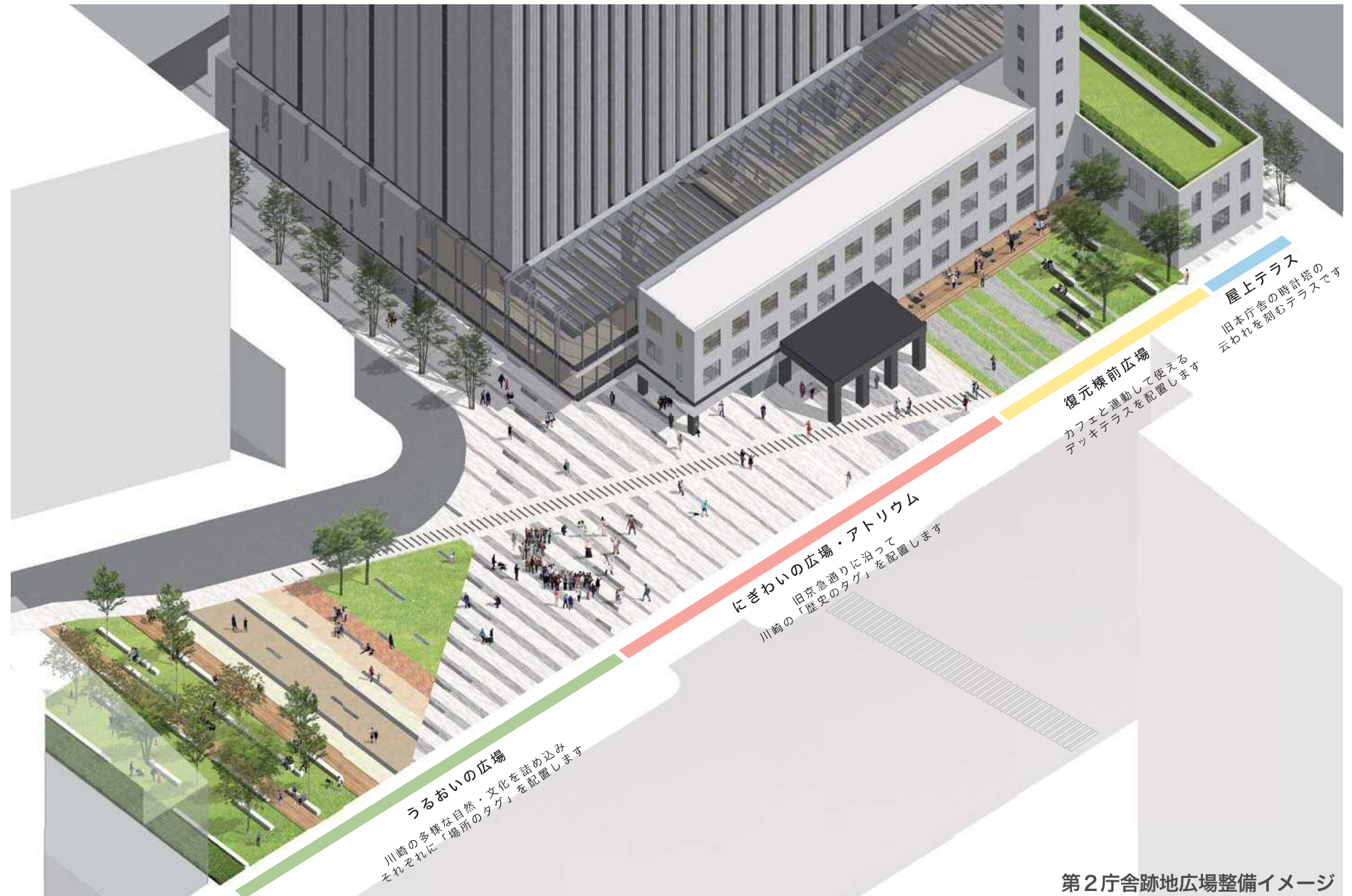
軸の重なりで生まれるゾーニング

3本の軸

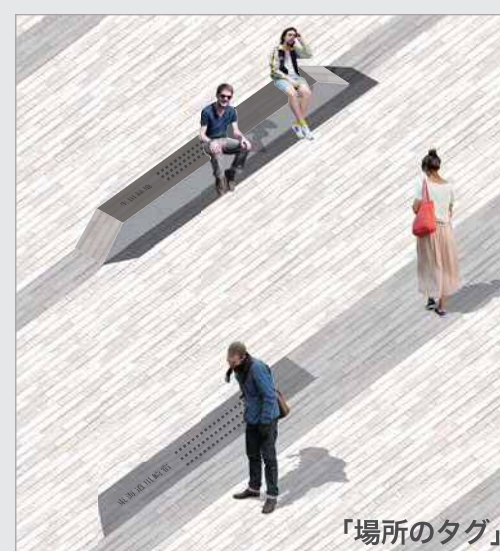
- この広場では「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸が交差し、領域を作り出しています。
- 市役所通りに平行する「緑の軸」は川崎駅から富士見公園までの都市スケールで緑をつなぐ中継地点であり、広場は通りの3層の街路樹に対し引きを持った空間として位置付けられます。
- 京急通りから続く「にぎわいの軸」は、通りの延長から人の流れを受け入れるほか、旧京急通りを示す軸として位置付けられ、「歴史のタグ」で可視化されます。
- 川崎駅方面から新本庁舎に向かう人々を受け入れる「一体の広場としての動線軸」は、ペイブの素材の切り替えや埋め込まれた「場所のタグ」で感じることができます。

軸によって生まれる領域

- 3本の軸が交差することによって生まれる領域ごとに表情を変えてデザインします。木陰やベンチをしつらえて、散歩の合間に休んだり、息抜きに訪れたり人々の日常に寄り添い、普段使いが出来る居場所を創出します。また、大きな空間が必要とされる場合には、複数の領域にまたがってスペースを確保します。災害時には災害対策車両の乗り入れ可能な多目的防災スペースとして計画します。



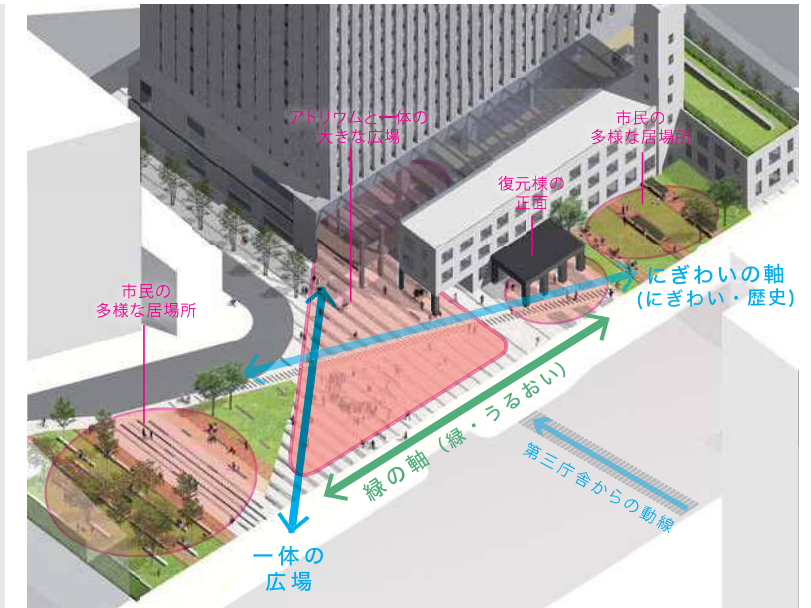
第2庁舎跡地広場整備イメージ



「場所のタグ」



「歴史のタグ」



軸の重なりで生まれるゾーニング

広場をかたちづくる「カワサキタグ」

■復元棟計画

旧本庁舎の復元について

○旧本庁舎は、昭和13年2月に竣工し、戦前・戦中・戦後を通じて、庁舎としての役割を果たしてきました。「川崎市本庁舎等建替基本計画」に基づき、旧本庁舎は一旦解体した上で、一部を復元し、創建当時の姿で復刻します。

復元の基本方針

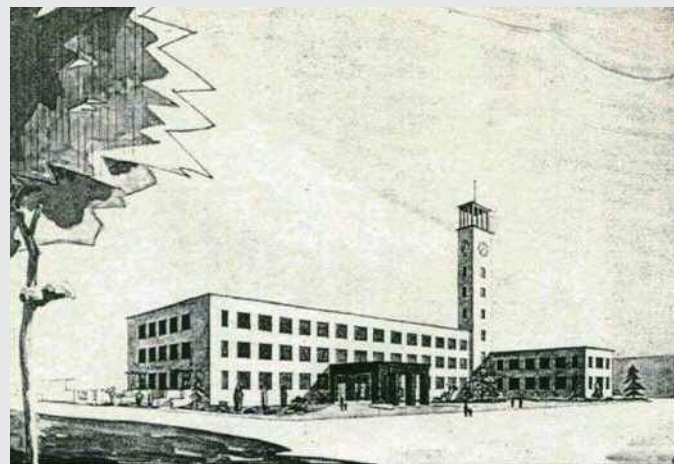
- 旧本庁舎の建築様式やたたずまいを継承し、往時の雰囲気や歴史的価値が感じられるような建築空間の復元設計を行います。
- 建物外観、玄関庇、正面玄関、市長室などの、特に重要な部分や諸室については竣工写真で確認できる建築の構成要素について、特に留意し復元設計を行います。
- 建物の全体あるいは各部分詳細を決定するにあたっては、下図の項目に基づいて検討します。ただし、諸室に要求される現代的な性能条件や現代の建築技術的な制約条件を受ける場合は、下図の各項目の番号を優先して仕様を決定します。



南側全景写真（竣工記念誌より）

性能条件や技術的制約条件を受ける場合の優先事項

優先度 高	優先度の理由
(1) 形状、姿 (①見付け寸法及び形状、②見込み寸法及び形状)	創建当時の姿や建築空間の雰囲気の復刻にとって重要な要素であるため
(2) 色、仕上げ（質感）	カラー写真等による記録がないため
(3) 材料	現代において調達不可能な材料等があるため
(4) 形式、動作、付属物	現代の建築技術的な制約を受ける場合等があるため
(5) 工法	当時の工法では、現代に適合する性能を確保できない場合等があるため



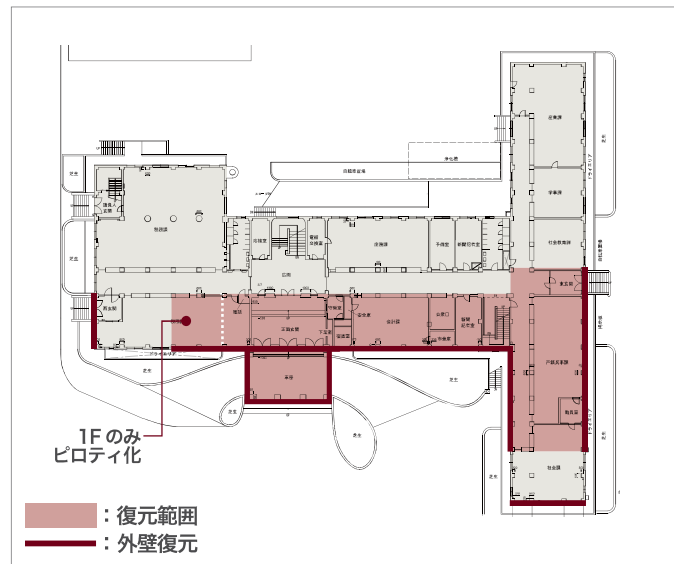
イメージパース（竣工記念誌より）

復元範囲について

- 復元の範囲は、創建当時の姿を象徴する市役所通り側の一部とします。
- 創建当時の2階市長室については、内装も可能な限り忠実に復元し、旧本庁舎の歴史等を展示する情報発信スペースとして整備します。

構造・外装について

- 復元棟の構造形式は、鉄筋コンクリート造を主体とします。外壁のタイルは可能な限り当時の風合いを再現するとともに、剥落の無い乾式工法により創建当時の外観を忠実に復元します。
- 開口部は、性能などの理由からアルミサッシを使用しますが、創建当時のスチールサッシの雰囲気を可能な限り再現します。



復元範囲（1階平面図）

保存再生材について

○旧本庁舎の解体に伴い、仕上部材などの一部を保存しています。復元にあたっては、その歴史的価値や保存状態を考慮し、技術的な可否を判断して再利用します。

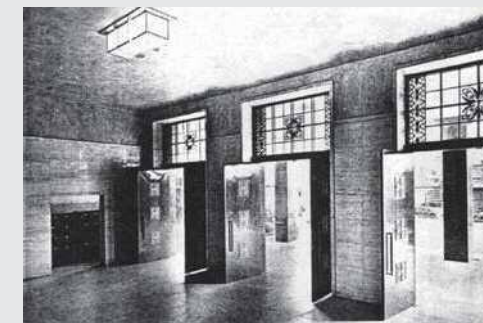
石材 笠木（玄関庇）・壁・扉額縁（旧正面玄関）等	旧本庁舎に用いられていた保存部材は、可能な限り補修を施しながら再利用とする。
金属装飾 玄関扉レリーフ（旧正面玄関）・暖炉グリル（旧市長室）等	旧本庁舎に施された数少ない意匠を持つ部位であり、そのデザインモチーフは創建時の時代性がよく現れており貴重である。そのため、可能な限り補修を施し当初の仕上げの状態に再生して再利用を原則とする。
木材 フローリングブロック（旧市長室）等	フローリングブロックは湿式工法によるものであるため、再利用は困難である。そのため、形状、仕上げ、材料に重視して製作した復元製品を用いることも検討する。
建具 内部建具	保存している内部建具については、可能な限り補修を施し当初の仕上げの状態に再生して再利用を原則とする。
階段手すり 時計塔下部階段手すり	時計塔下部の階段手すりに使用されていたテラゾ（人工石材）の保存部材は、可能な限り補修を施しながら再利用する。

内部復元について

- 旧市長室・旧正面玄関・玄関庇：内装仕上げや建具、暖炉などを可能な限り忠実に復元
- その他諸室：構造架構の形状などを可能な限り復元し、創建当時の雰囲気が感じられる空間とする。



旧市長室



旧正面玄関

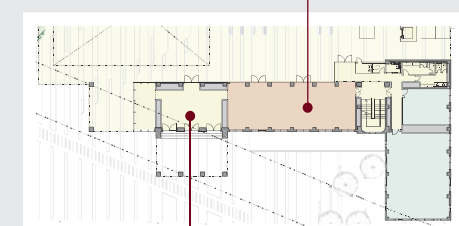


玄関庇

復元棟に配置される諸室について

カフェ

にぎわいを生む市民の憩いの場となる機能

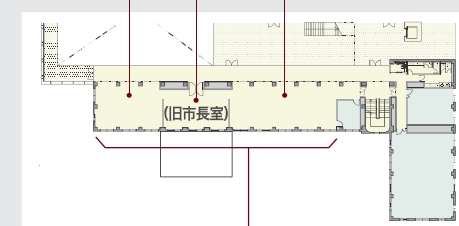


1階

旧正面玄関
旧本庁舎の玄関であった象徴的な空間

日本庁舎 78年の歩み展示

川崎市の概要展示
行政図書閲覧

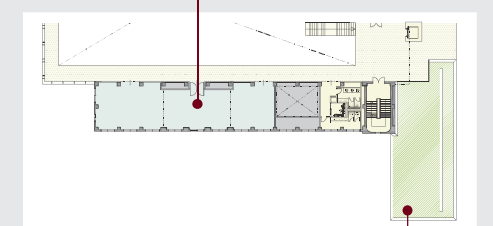


2階

情報プラザ
行政図書閲覧、川崎市の概要展示、旧本庁舎 78年の歩み展示の3つのコーナーにより構成される情報発信スペース

共用会議室

閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用可能



3階

屋上庭園
植栽に囲まれたうらおいのあるスペース

■防災計画・BCP対策(Business Continuity Planning : 事業継続計画)

安全と継続を確実にする二重三重のバックアップ対策

○本庁舎周辺で発生しうる様々な自然災害(地震・津波・豪雨・洪水など)に加え、都市型災害(火事・大規模停電など)にも対応し、事業継続はもとより、長期間の災害対策拠点としてすみやかに転換できる市庁舎とします。

〈地震対策〉

強い揺れにより様々な複合災害が起こる事を想定し、都市型防災庁舎として免震構造(中間階免震)とします。

- 強い地震や長期間にわたる余震、長周期地震の揺れに対し、免震層の浮き上がりや免震装置が水没しない、中間階免震構造とします。
- 天井や設備機器の落下や破損等、二次的被害を防ぐため、基準階を中心に可能な範囲で無天井化します。
- 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」における耐震安全性の目標として、構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類とします。

〈水害対策〉

多摩川から近く、大震災時の津波遡上による堤防決壊など、大規模水害も想定します。

- 主要な機械室は、水害の影響を受けない4階以上に配置します。地下に配置せざるをえないポンプ室等の扉は、水密タイプを使用します。
- 免震層は水没の影響を避けるため、基礎免震ではなく中間階免震とし、4階床下に配置します。

〈停電対策〉

地震・落雷や、人的ミス等による商用電源喪失に対して、業務を継続できる電力供給システムとします。

- 備蓄燃料による7日間の発電に加え、耐震性の高い都市ガス(中圧ガス)も併用するデュアル燃料タイプの非常用発電機及びコージェネレーションシステムを採用し、長期間電源を確保します。
- 地下連絡通路を経由して、第3庁舎へ非常用電力の供給を図ることができる計画とします。

信頼性が高いバックアップ電源

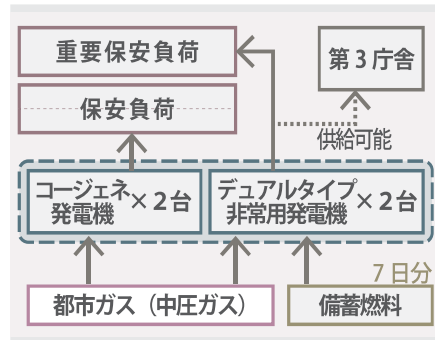
- 停電時に、ガスを利用して新本庁舎最大使用電力(通常業務を行う必要電力)の約90%を非常用発電機とコージェネレーションシステムによりバックアップできる計画とします。
- 非常用発電機は、都市ガス(中圧ガス)と備蓄燃料の両方が使えるデュアル燃料式ガスタービン発電機とすることで、ガスが途絶した場合でも約70%の出力で7日間運転可能なシステムとします。
- 備蓄燃料は、品質劣化しにくく比較的入手しやすい軽油とし、地下オイルタンクに備蓄します。

災害時の業務継続対策

- インフラの多重化により、業務継続性を確保し、災害対応力の高い計画とします。
- 災害発生時の初動期から3ヶ月以上に及ぶ長期復旧活動において、災害対策活動の中枢拠点として業務継続できる計画とします。
- 地震後の建物状態を把握するための構造モニタリングシステムを採用します。



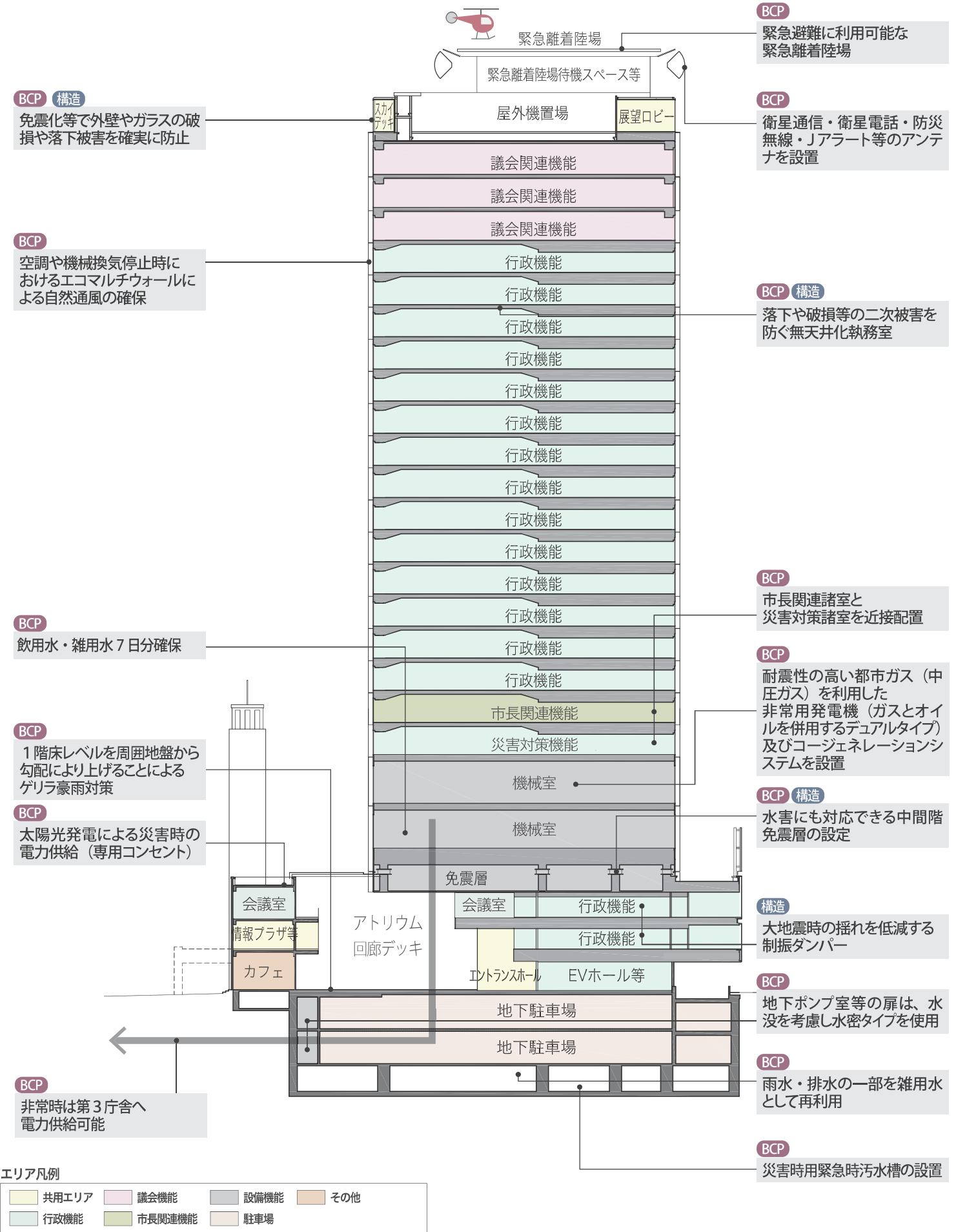
中間階免震層イメージ



停電時の電力供給概念図

時間経過	災害発生時	初動期					展開期	安定期	復旧期		
		災害発生直後	発生後～3日程度	3日～1週間程度	1～2週間程度	2～3週間程度					
ライフライン確保	電源	a) 中圧ガス供給可能時 中圧ガス運転	非常用発電機・コージェネレーションシステム(CGS) 継続運転 通常業務必要電力の約90%を確保					継続運転			
		b) 中圧ガス供給途絶時 備蓄燃料運転 (備蓄燃料7日分)	パターンA: 通常業務必要電力の約70%を7日間程度供給可能	パターンB: 通常業務必要電力の約30%を14日間程度供給可能							パターンC: 通常業務必要電力の約15%を21日間程度供給可能
		緊急時汚水タンク	貯留可能量8日分	2つ合わせて		15日分					運用パターンによっては連続運転可能
	空調	a) 中圧ガス供給可能時	非常用発電機・CGS 継続運転 (重要エリアのみ)					継続運転			
	b) 中圧ガス供給途絶時	非常用発電機 継続運転 (重要エリアのみ)					運用パターンによっては連続運転可能				

インフラ多重化による業務継続エネルギー概念図



BCP計画断面図